

3 . 改修内容

1) つくばセンター広場の機能向上

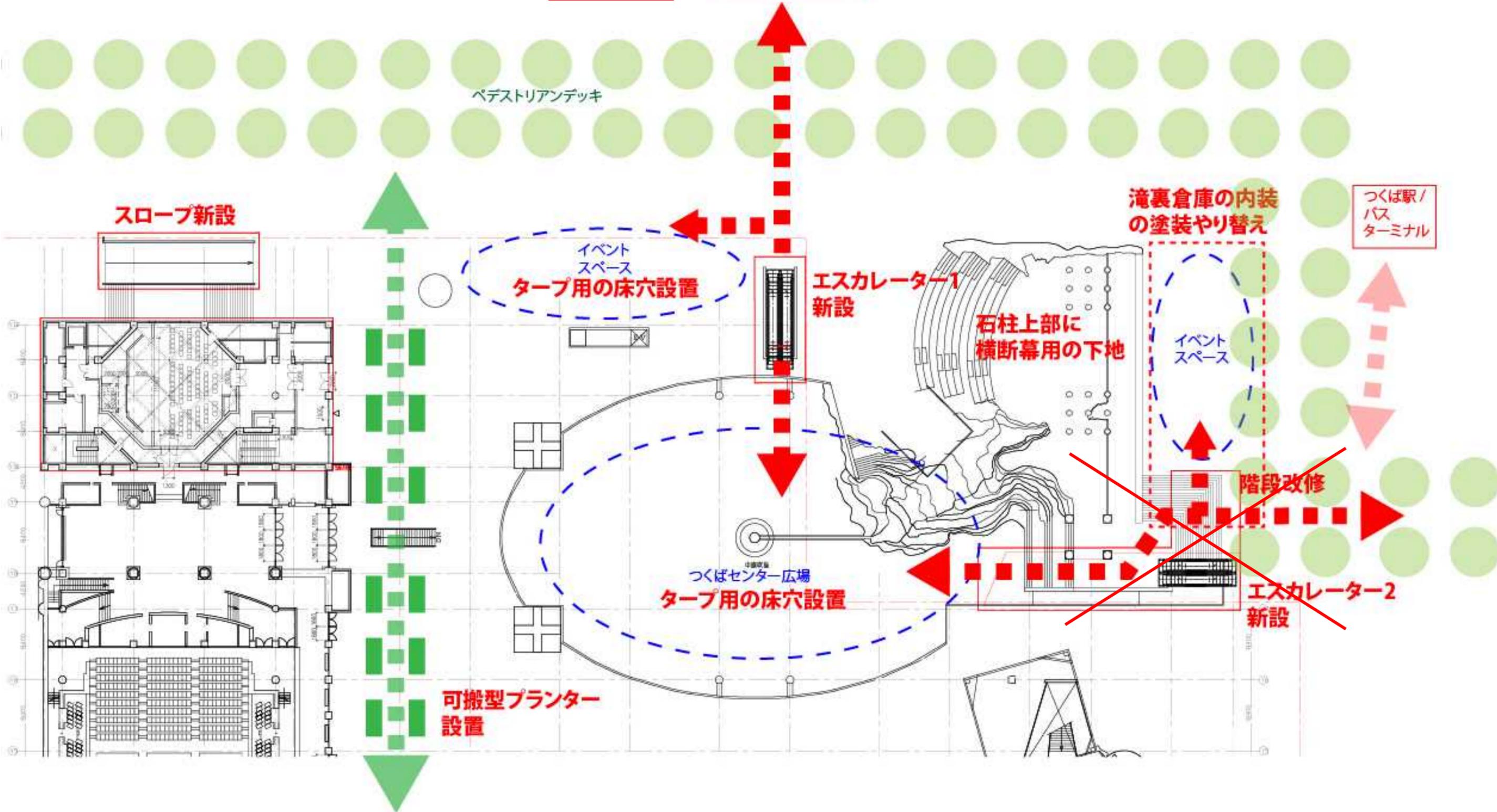
センター広場の視認性向上と移動円滑化のために、2基の外部エスカレーターの新設と、北側階段の改修を行う。また、イベント時の車両搬入を考慮したスロープの新設、ペDESTリアンデッキの緑を

実施しない

センタービルへと連続させる「可搬型プランター」の設置などを行い、センター広場の機能向上を図る。

西側1基のみの
計画に変更

MOG/Q't/クレオ



2基のエスカレーターの設置と広場用階段の改修

実施しない

実施しない

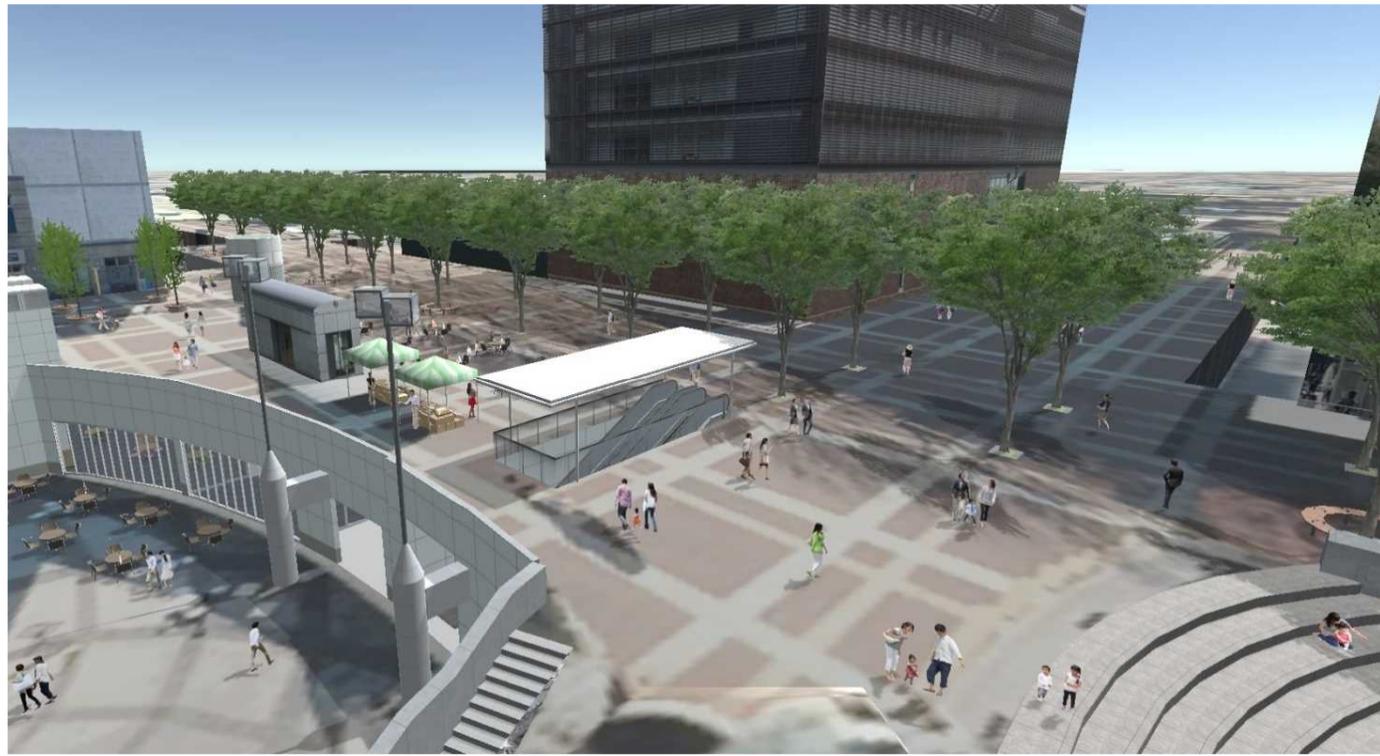
パース画像は改修イメージです

センター広場とペDESTリアンデッキの移動円滑化のために、MOG、Q't、クレオからの動線と連続するエスカレーター1と、つくば駅・バスターミナル側からの動線と連続するエスカレーター2の、

2基の外部エスカレーターを新設する。また、北側階段の改修も同時に行い、北側ペDESTリアンデッキからのセンター広場及びビルの出入り口の視認性を向上させる。



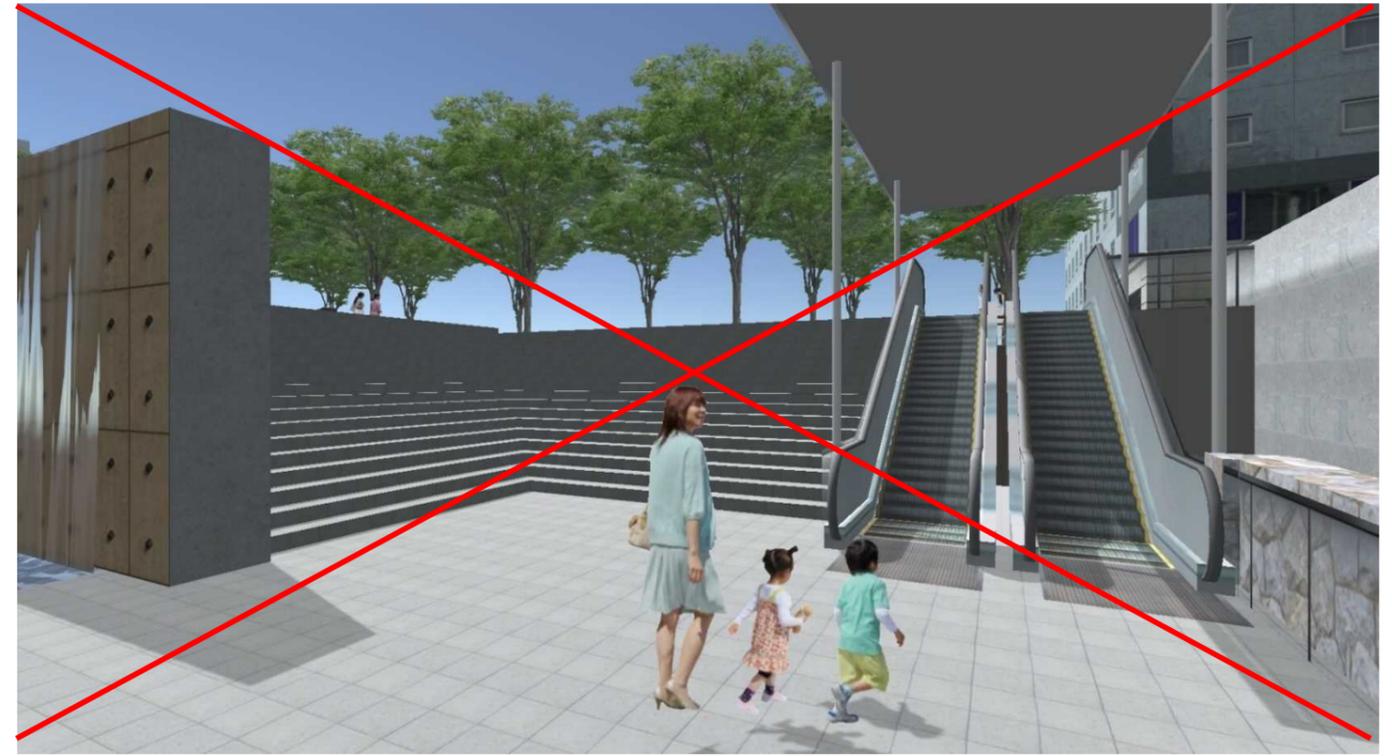
・エスカレーター1



上：エスカレータ1 鳥瞰
下：エスカレータ1 ペデストリアンデッキより

・エスカレーター2 / 階段改修

実施しない



上：エスカレータ2 広場より
下：エスカレータ2 ペデストリアンデッキより

搬入車両用スロープの新設

現在センター広場及び2階ペデストリアンデッキに物品等を搬入する際には、橋を渡った隣接する街区から車両を走行し広場へ進入する必要があり、搬入動線が長く周辺街区への影響も大きい。その改善策として、ノバホール西側の階段の一部をスロープへ改修し、イベント開催時のセンター広場への大型機材、物品等の車両搬入をしやすくする。



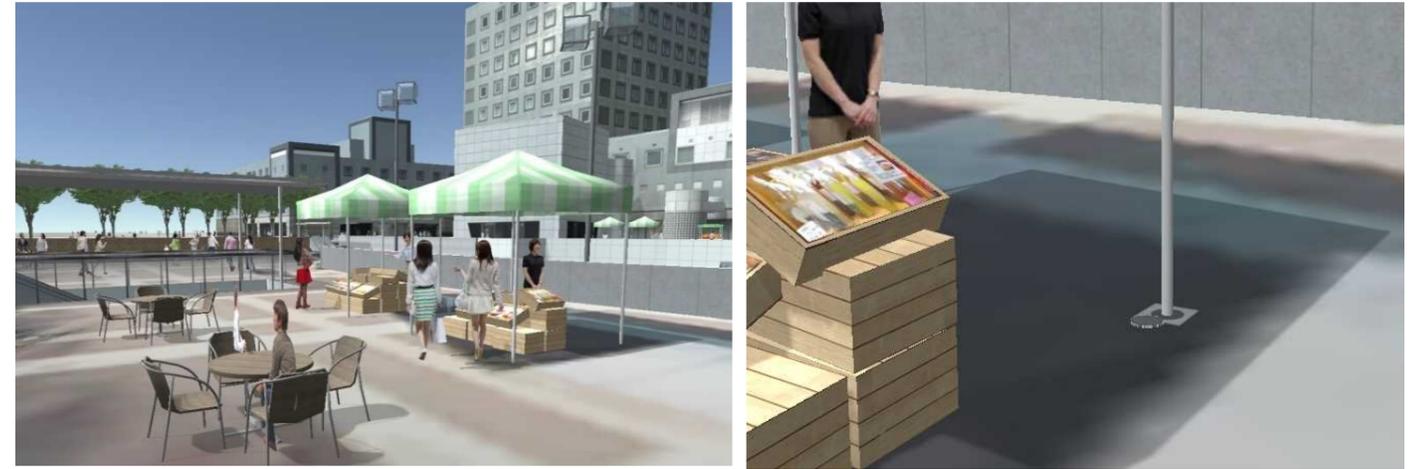
可搬型プランターの設置

移動可能な可搬型プランターを設置し、ペデストリアンデッキの豊かな緑をセンタービルまで連続させる。可搬型とすることで、イベント時などの障害にならないように配慮する。



ターフ用の床穴設置

センター広場は時期により強風が発生することから、安全対策のためセンター広場とペデストリアンデッキに、ターフを設置するための床穴を計画する。



水景施設の水抜き検討

センター広場は水景施設として滝と流れの2系統があるが、それぞれ流れの下部では水が抜けない構造となっており、落ち葉や泥など汚れが溜りやすいことから、水抜きができるよう排水設備を検討する。

野外劇場水景裏倉庫の内装改修

野外劇場水景裏の倉庫の一部をイベント控室に利用するための設備改修と共に、内装の改修を行う。

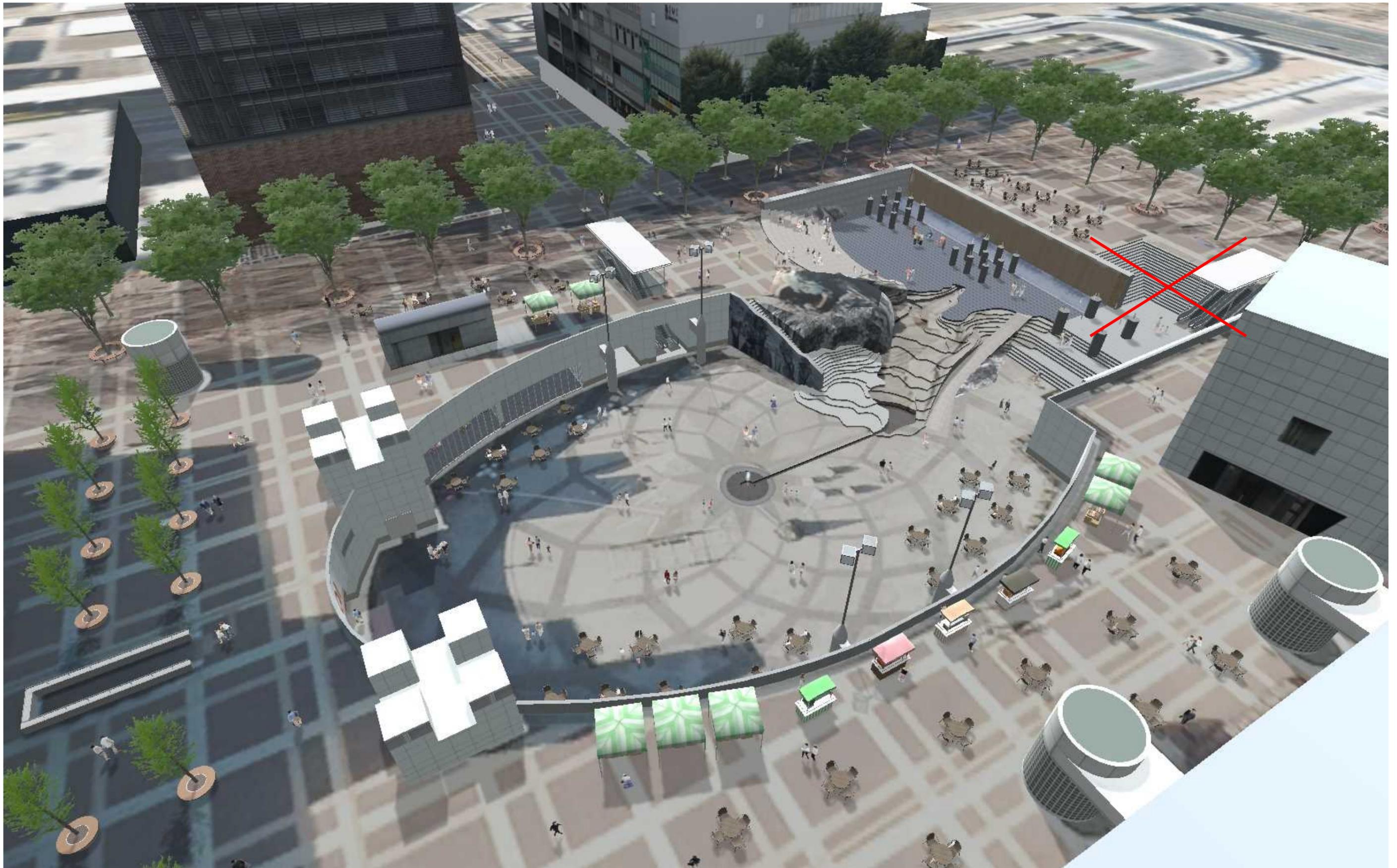


石柱上部に横断幕用の下地

イベント時、水景前の石柱間に横断幕などの案内を設置できるように下地を設ける。









フリースペース（図書コーナー、講座室兼自習室 等）

市民活動拠点の核として、様々な市民活動が行えるフリースペースを広場に面して配置する。図書コーナー、流動的な利用ができるような可動間仕切りによる講座室兼自習室も計画している。大開口による広場との連続により、イベント時の内外の一体利用が可能である。

床は全面 OA フロアとし、今後のレイアウト変更に対応した計画としている。



上：フリースペース
左：広場との連続
右：図書コーナー
等）

各諸室を市民活動モールに面して配置する。音楽スタジオは会議室としての利用も想定し、調理室はガラス張りとし、モールから調理風景が見えるような計画とした。

駅前という立地、市民からの要望を受け、市民窓口を新設する。市民活動総合センターの窓口と向かい合わせで配置し、事務所機能をまとめ、待合室を共有化した。



上：調理室 内観
下：モールから見た調理室

上：向かい合う市民窓口と市民活動総合センター
下：共有の待合スペース

市民窓口

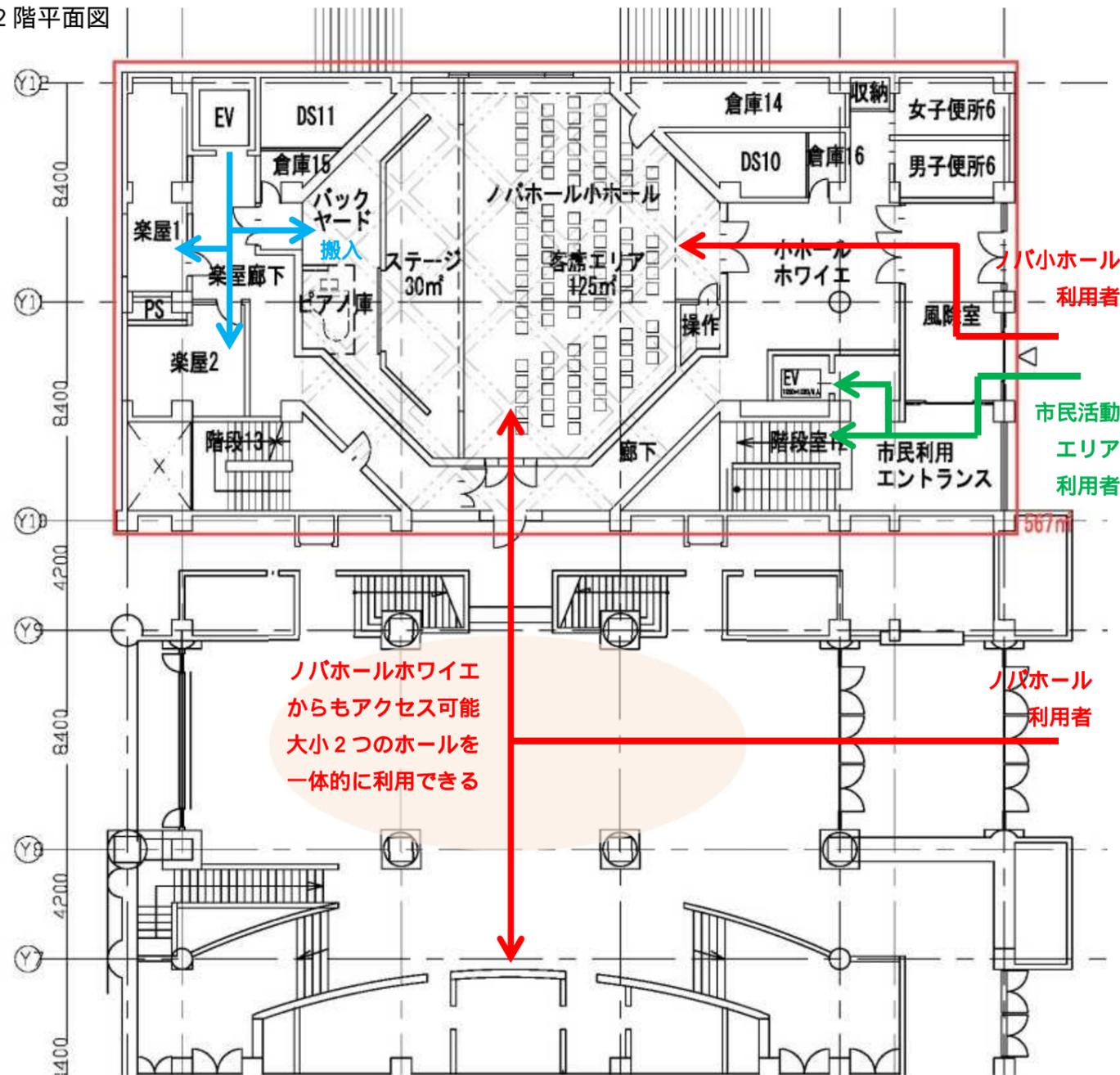
2階 市民活動拠点エントランス / 多目的ホール（ノバ小ホール）

現在はつくばイノベーションプラザとして利用されているホール棟西側は、竣工当初はオリエンテーションホールとして計画されており、天井が高く、格子状の梁が特徴的な空間となっている。この場所をペDESTリアンデッキからも、ノバホールからも利用できる新たな多目的ホール（ノバ小ホール）として再整備する。

小ホールには専用のホワイエと楽屋を設けることで、単独での利用も可能とし、ノバホールのホワイエと小ホールを内部廊下で結ぶことで、大きなイベントの際は、ノバホールの待機スペース、練習場としても一体的に利用できる配置とした。

ペDESTリアンデッキに面する大小2つのホールが同じ階に並ぶことで、ノバホールの使い勝手を向上させ、ホールの価値を高める計画とする。

2階平面図



市民活動拠点エントランス

広場に面する外観の保存の観点から、建物外形に関わる変更は行わず、庇のある現イノベーションプラザ玄関を小ホールホワイエと市民活動拠点エントランスの共用風除室とする。



ノバ小ホール

ホールは搬入E Vのある南側をステージ+バックヤード、広場に面した北側を客席+ホワイエとし、ノバ小ホール利用者の動線と搬入動線を分けた計画とした。バックヤード側には楽屋を整備し楽屋廊下を設けた。ホワイエ側には、ホール利用者用のトイレを新設する。ステージ後方にはピアノ置場、客席後方には音響操作室を設け、ホールとしての機能の充実を図る。音響操作室等の設置場所は、パターン検証を基に、実施設計にて具体的な機器の検討を進め、配置を決定するものとする。

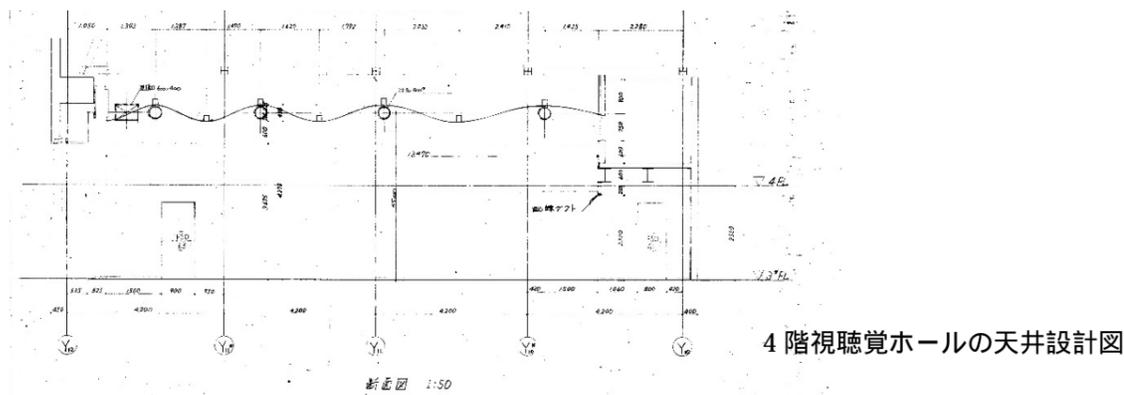
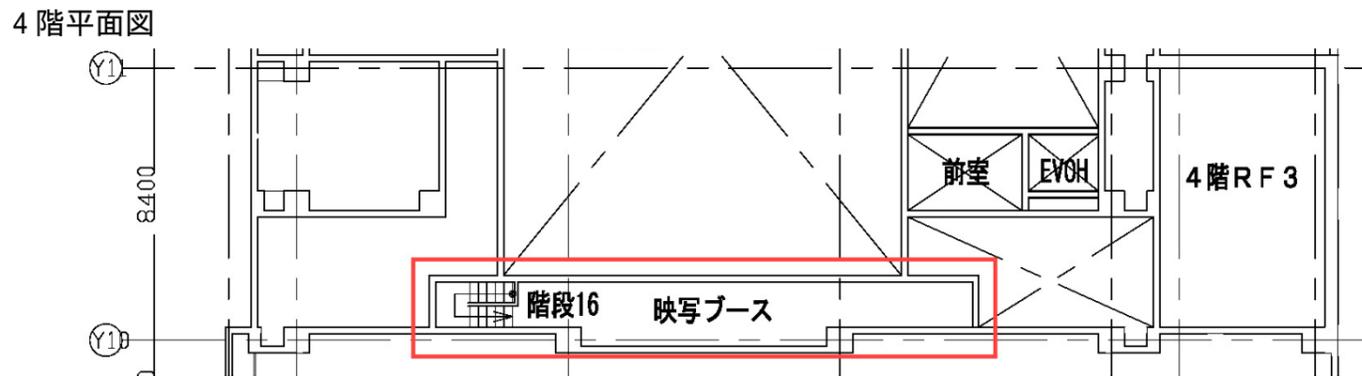
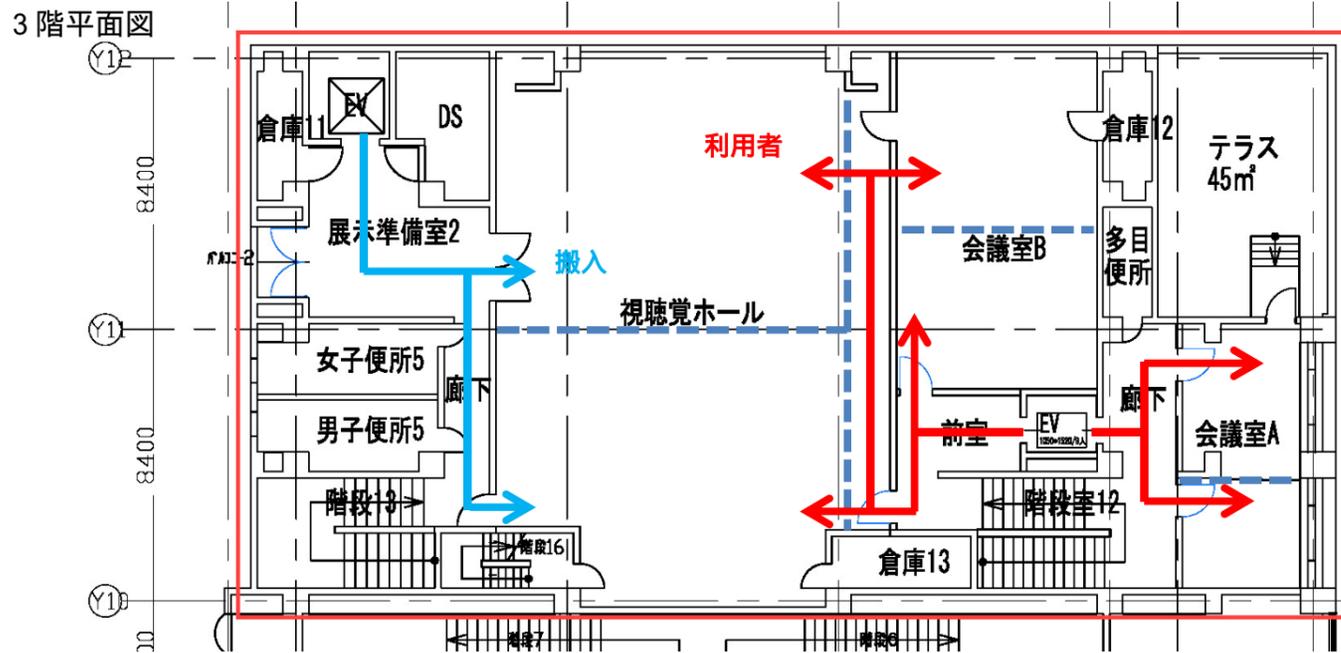


上左：現イノベーションプラザ
上右：格子天井
下左：ホワイエ想定部
下右：現風除室

3階 大ホール / 会議室 A / 会議室 B

新たに設けたEVに両方向の出入口を設け、3階床レベルに位置する大ホール、会議室Bと、半階下がった踊り場床レベルに位置する会議室Aの動線をバリアフリー化することで、現状奥まった位置の搬入用EVを供用することで、混在していた利用者動線とバック動線を分けて計画した。

大小様々な会議での利用が予想されるため、会議室A、会議室B、大ホールは2室に分割しても利用できることが望ましい。各室の天井高さ、内装仕上げの状況に応じて、分割する方法を検討する必要がある。



大ホール

竣工時の意匠が残る大ホールは、大きな内装の改修はせず出来るだけ現状のまま利用する方針とする。特徴的な曲面の天井仕上げ(面積が200㎡を超えないため、特定天井には該当しない)の意匠を活かすため、自立式の間仕切りの検討が必要となる。4階映写ブース内に設置された音響・映像設備については、故障により現状使用できない状況となっており、実施設計開始時に機器の点検を実施し、最新機器への入れ替えを検討する。



左：スクリーン側 右：映写ブース側

会議室 B

階段側の一部は新設するEVとその前室に改修する。特徴的な光天井照明は、EVと前室に干渉する範囲を縮小して保存する。照明の範囲は、稼働間仕切りとの調整が必要である。



左：会議室Bの現状
右：稼働間仕切りの参考例

会議室 A

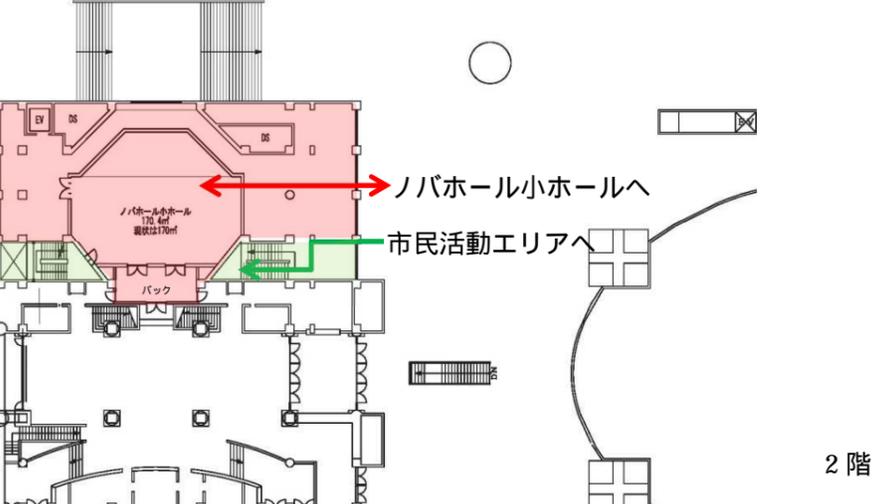
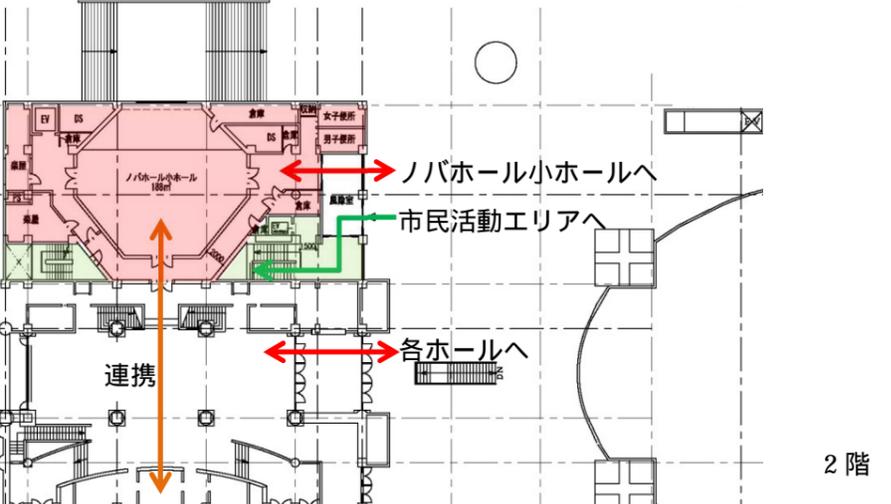
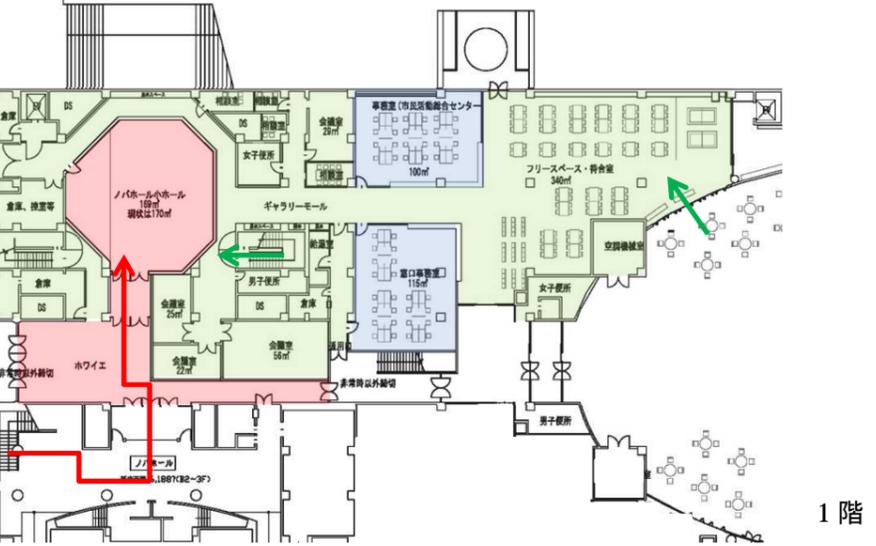
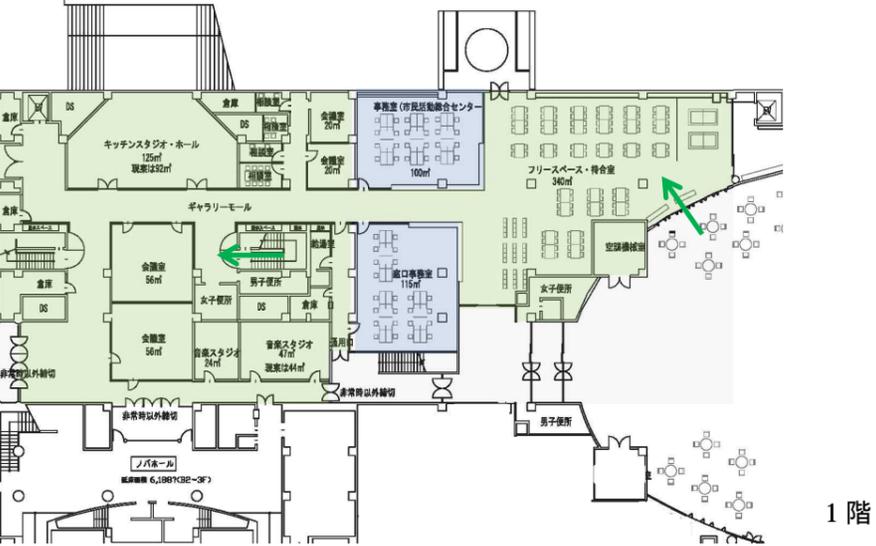
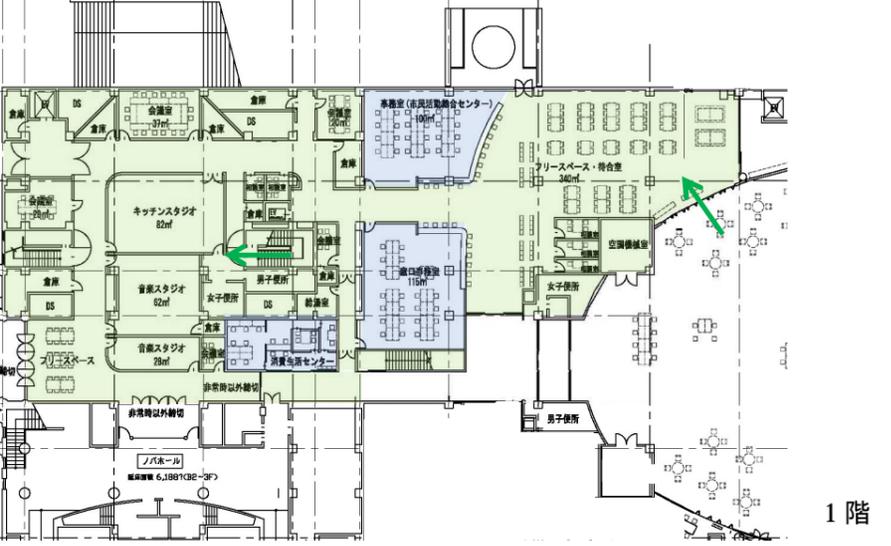
会議室の一部を廊下に変更し、内部に稼働間仕切りを設けた2室に分けても使用できる小会議室に改修する。会議室専用となっていたトイレも廊下に面した多目的トイレに改修することで、会議室利用者が大ホールを横切ってトイレ利用していた状況の改善を図る。



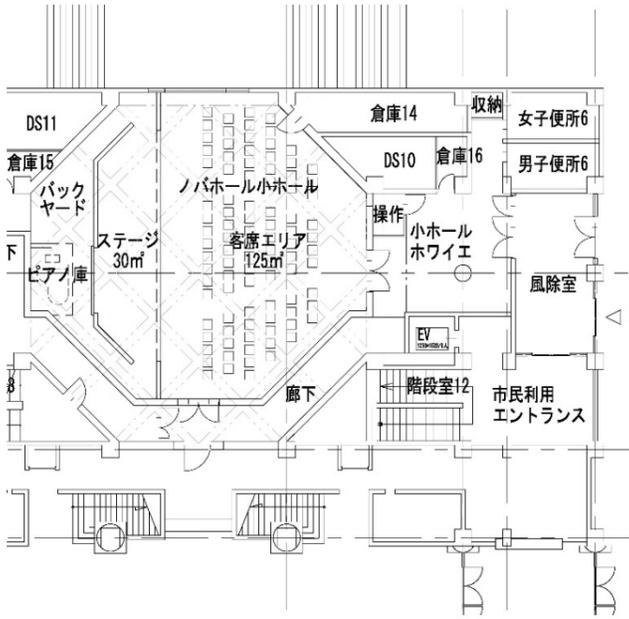
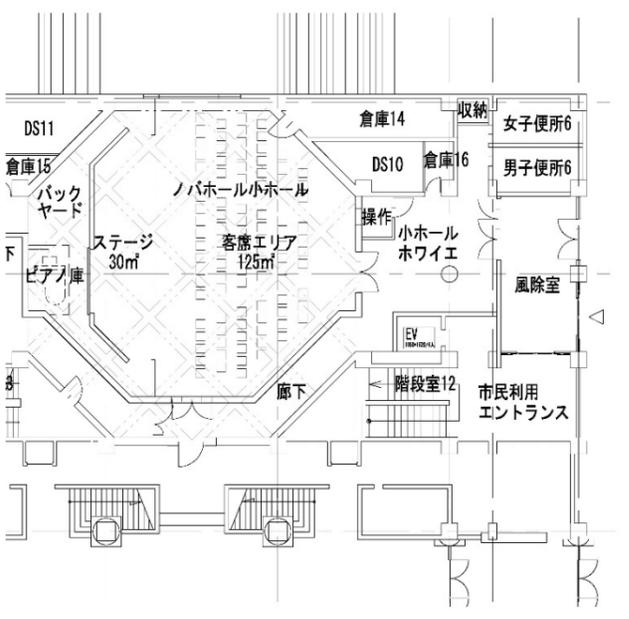
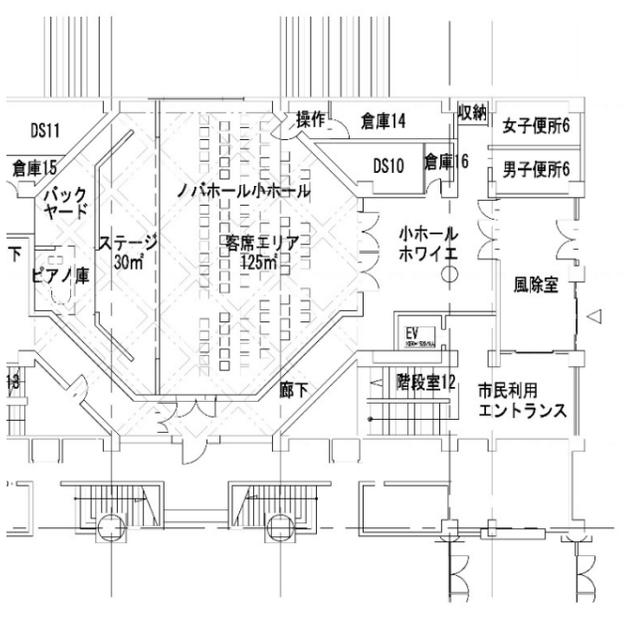
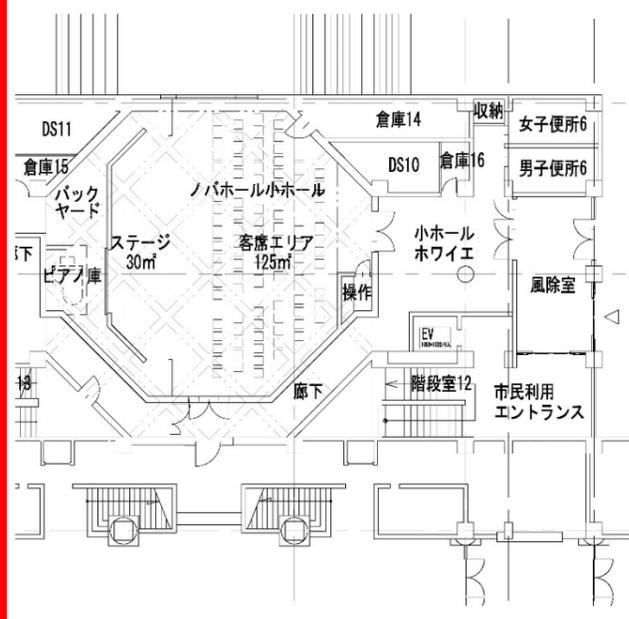
左：会議室Aの現状
右：トイレの現状

3) 検討経過の比較

全体配置計画

1案 小ホール1階案	2案 小ホール2階案(東側ホール)	3案 小ホール2階案(西側ホール)
 <p>2階</p>	 <p>2階</p>	 <p>2階</p>
 <p>1階</p>	 <p>1階</p>	 <p>1階</p>
<p>当初のリニューアルイメージに即したレイアウト案 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動拠点の会議室が少ない ノバホールのメイン出入口は2階の為、内部階段で移動することとなる 	<p>小ホールを2階に移動したレイアウト案 改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動エリアが1階にまとまる 2階にノバホールエリアがまとまる 	<p>小ホールを西側に移動したレイアウト案 改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 搬入EV側に楽屋を設け、客動線、バック動線を分けた 1階に必要な諸室を追加し、再レイアウト

小ホール操作室の配置

A案 ホワイエ上部中2階案	B案 ホワイエ設置案	C案 倉庫内設置案	D案 小ホール内設置案
			
<p>ホワイエ上部に天井高さの低い中2階を設け操作室とする案</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席エリアが広い ・照明器具等置場との連携が容易 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作室への動線が必要だか、階段の設置場所が確保できないため梯子となる。 ・用途上増築にあたるため、面積を 10 m² 以下とする必要がある。 	<p>操作室をホワイエレベルに設けた案</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席エリアが広い ・申請上の増築なし ・出入りが容易 ・照明器具等置場との連携が容易 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホワイエの形がいびつになる。 	<p>操作室を倉庫内に設けた案</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席エリアが広い ・申請上の増築なし ・出入りが容易 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫が狭くなる。 ・倉庫の扉に窓が必要。 ・照明器具等置場との連携が困難 	<p>小ホール内に操作室を設けた案</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホワイエが広い ・申請上の増築なし ・出入りが容易 ・照明器具等置場との連携が容易 <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールが狭くなる。

4)内装デザインの方向性について

内装改修の対象範囲となる1階～3階は、既存の消火設備としてスプリンクラー設備が設置されている。また、1階のアイアイモール、情報センター、3階の視聴覚ホール、会議室Bについては、機械排煙設備、1階のエントランスホール(現：小ホール)、2階のオリエンテーションホール(現：つくばイノ

ベーションプラザ)は自然排煙設備が設置されている。この2点から、建築基準法施行令127条の内装制限が免除されるため、新規に内装を計画する範囲については、実施設計にて県産材を使用した内装の木質化について積極的に採用を検討する。



OA床の範囲

1階の新たな市民活動拠点の床は、現状より200mm程度床レベルを上げたOAフロアとする。現状よりも事務室や会議室など細かな部屋が増えるため、新規で配線配管する、弱電、コンセント、給排水の配管スペースとし、将来の諸室変更にも対応可能な仕様とする。

